

平成19年第4回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成19年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 今西 菊乃議員
- 6番 町田 正一議員
- 21番 市山 繁議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (25名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君  |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君  | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君  | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 |            |

欠席議員 (1名)

- 24番 赤木 英機君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 長田 徹君 副市長 ..... 澤木 満義君  
収入役 ..... 布川 昌敏君 教育長 ..... 須藤 正人君  
総務部長兼郷ノ浦支所長 ..... 久田 賢一君  
市民部長 ..... 山本 善勝君 保健環境部長 ..... 小山田省三君  
産業経済部長 ..... 西村 善明君 建設部長 ..... 中原 康壽君  
勝本支所長 ..... 米本 実君 芦辺支所長 ..... 山口浩太郎君  
石田支所長 ..... 瀬戸口幸孝君 消防本部消防長 ..... 山川 明君  
教育次長 ..... 久田 昭生君 病院管理部長 ..... 山内 義夫君  
総務課長 ..... 堤 賢治君 財政課長 ..... 牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

赤木議員から遅刻の届け出があっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。これより、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

[今西 菊乃議員 一般質問席 登壇]

○議員（7番 今西 菊乃君） おはようございます。通告に従いまして大きくは2点質問をさせていただきます。

まず第1の質問事項でございますが、組織機構改革についてでございます。

壱岐市も合併をいたしまして間もなく4年になろうといたしております。市長は今までに何度かの機構改革をなされてまいりました。しかしながら、なかなか市民の皆さんの御理解や納得のいくような改革ができていないのではないだろうかというように思います。

細かなサービスが行き届いていた旧町時代のことをいつまでも引きずってはいは本当の合併の意味がないのですが、そういう点を市民の皆さんに本当に理解していただくまでにはまだまだ時間がかかるのではないかとともに思います。

わかりやすい、暮らしやすい壱岐市を築き上げる、そのために何度かの大きな行政機構改革がなされるのは無理もないこととございます。また、当然やらなければならないことだとも思います。

そこで、壱岐市役所におきましても団塊の世代の方々が退職をなされるようになりました。市長は今回の議会の冒頭の行政報告の中で、多くの退職者が発生する年度末に合わせ、現在、部の再編を含めた組織機構改革の見直しを初め、定員適正化計画に対応できる組織づくり、そして、市民の目から見てわかりやすい組織づくりを目指し、組織機構の改編に向けて鋭意検討をしているというふうにおっしゃられたと思います。

今回は大きな機構改革になるのではないかと、職員の方々はもちろんでありましょうが、一般市民も大いに関心のあることのようにございます。

職員削減に伴う行政サービスの低下を招かぬようと市長の方針であります。行政側と市民側ではサービスに対する思いというものが少しずれているのではないかとともに思います。市民の方々に私が一番言われるのが、直接職員とかかわりのある支所の窓口とか保育所、幼稚園関係のこととございます。

市役所に行ってみても知った人がいない。だれにどう話していいものか非常に不安に思うというふうな声をよく私たちは聞くわけでございます。人事に関しては私たち議員が口出しすることではありませんが、市民に対するかかわり合い方、市民サービスというものをどのようにお考えになっているのかをお尋ねいたしたいと思っております。

市民の皆さんは、役所の窓口に行くということがそんなに多くはないことです。特に高齢者の方になりますと、役所に行って尋ねるといっただけで、何をどう言おうかと構えて、一も二も引いてしまっただけのわけですね。窓口で顔見知りの方がいらっしやると、その気持ちが、安堵感があって、少し和らぐ、そういう思いがなさっていると思っております。

最初はどんなに有能で優しい笑顔の人よりも、顔見知りの地元の人の方が安堵をするわけですね。あうんの呼吸とでも申しましょうか、その地域とのずっと流れの中に、かかわりの中に根づいてきているものというものがあるのではないかとともに思います。

また、保育所や幼稚園でも同じことが言われます。保育士さんは、預かっている時間、けがを

させず、子供にすばらしい保育のできる職員であれば、それが一番の住民サービスになるのではないかという考えもあります。それもサービスの一つですが、いつでも母親が送迎できるわけではありません。

家族のだれかが送迎している方もありますし、また、子供のその日の状況というものは、お便り帳とか、その他連絡の方法で知ることができるようになっておりますが、書面上でなくて、直接顔を合わせて話を聞くのが親としては一番安心できることです。

そこで、地元の職員さんですと、送迎だけでなく、夕方の買い物とか地域への用事とか、また、いろんな会合で顔を合わせるが多ございます。そのようなときに「この前はこうだったのよ」とか、「このごろはこうなのよ」という一言が親にとっては大変ありがたいものです。これは実際に子育てをしてみないとわからないかもしれませんが、プラスアルファという部分が非常に四角四面な杓子定規でははかれないものがあります。

市民の皆さんは、このようなちょっとした住民サービスを求めているのだと思います。有能な職員で仕事がてきぱきとさばけて、より早く適切に対応ができることも市民サービスの一つだと思います。職員の方々にも同じようなことが言えるのではないかな、直接窓口で対応するのに、全く知らない支所の窓口に行っても、なかなかそのところのあうんの呼吸というものができるとまで時間がかかっているのではないかとも思います。

各支所に地元の職員の方で対応できる方もたくさんいらっしゃると思いますが、そのような小さなサービスについて市長はどのようにお考えでありますでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

この機構改革のお話でございますが、先日の行政報告の中でも触れましたように、来年の4月の機構改革に向けて現在素案の作成中でございます。具体的な内容につきましては、全体像を明確にしてから皆様に御説明をいたす予定にしております。

今回の機構改革は、壱岐市行財政改革第2次定員適正化計画、いわゆる職員100人削減を実現するための機構の改革であります。ですから、今回の機構改革は最終的な平成24年4月を見据えました改革の第一弾でございます。

そこで、基本的方向性としてとらえていただきたいのですが、支所窓口につきましては、本庁と支所の組織として機能を抜本的に見直しまして、事務事業執行体制の明確化、スリム化を図ります。もちろん支所庁舎に、市民生活に直接関係のある窓口業務を残します。

なお、本庁におきましても子育て支援や高齢者支援など、今3階にございますが、市民の来庁目的に合わせた課の再編なども市民の利便性を考慮した窓口の再編に取り組みたいと思っております。

ます。

先ほど、議員もいろいろお話しになっておりましたが、考え方がいろいろこれはございます。議員のお話では、窓口に入った人がいた方が来やすいということでございます。そういう考え方もありますが、知っていない人でも十分にやっぱり市民に満足を得られるような対応をしていくことが今後大事ではなかろうかという考えも持っております。

また、職員も私はこの壱岐全島が地元の人ととらえていただくような形に持っていくのが今後のやり方ではなかろうかと、このように思っております。顔見知りの方がいいということでございますが、ほかの方でもかえっていいところもあるかもわかりません。

今後はもっと皆様方にも地元というのが、壱岐全体が地元となるような形でした方がいいのではなかろうかと、このように思っているところでございますが、これは考え方がいろいろございますが、私は、壱岐は一つと、こういうような気持ちで今後対応をしていきたい。

先ほど機構改革、私も何回かしたと、本当にいたしました。それで人事もいろいろかえまして、いろいろ御批判も受けたわけでございますが、やはり最初は地元の人ということで、各支所長あたりも地元の人を置いていたわけでございますが、ちょっとこれではまずいのではなかろうかなということで、逆に一緒に、全体が地元になるような意味で、支所長等もかえたり、職員を配置したところでございます。

そういったことで、地元でないからというお声も聞かないでもなかったわけでございますが、今後やはりこの壱岐の島を早く一つにしたいなど、こういう気持ちでおりますが、これは将来的なことではございますので、議員が言われることも十二分勘案しながらですけど、一遍にはやはり、議員が言われるように、自然と、壱岐は一つという形にしていきたいと、このように思っております。

以上であります。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 確かに壱岐は一つであると、それは理想でありまして、行政側の言われることだと思ふんです。一般市民の方、特にこれからますます高齢者は多くなるわけです。市民側から見た行政への当たりというのと、行政側から見たものというのは本当に今、市長がおっしゃったように食い違いがあると思ふます。

私は、そここのところの大きなことを言っているのではありません。窓口だけでいいんです。窓口のちょっとしたそういう市民の皆さんに対するサービスができないものかと言っているわけです。各4町体制になりますが、各4町にも本当にすばらしい職員さんはいらっしゃるわけなんです。今の窓口の方々はどうこうというわけではないんです。

今の窓口の方々も本当にそれなりに一生懸命知らないところに行って対応をしてあると思います。しかし、それは行政側のことであって、市民側から見ると、非常にやっぱり市役所に、支所に行ったときに、一も二も引く、特に高齢者なんかは引いて行くわけなんですから、どこで何をどう聞こうかというふうに思うわけです。

だから、どんなに有能な人よりも、最初はやっぱり顔見知りの人の方が、ほっと安堵をして話せるというところがあるわけですから、そういう、市長のおっしゃることはわかります。行政側としては、もちろんそう言うべきかもしれませんが、そこのところを、まだまだ合併して4年なんですから、10年かかるとしても、あと6年はありますので、その期間内とも、皆さんが、住民の方が、市民の方がなれられて納得なされる期間だけでも、やっぱりそういうちょっとしたサービスはしてあげていいのではないかと私は思うわけでございます。それでこのような質問をさせていただいておりますので、そこのところをもう一度お考えをいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 議員が言われることもよくわかります。先ほども申し上げましたように、最終的に平成24年4月を見据えた改革ということで、これは順次、当初もしたように、やはりだんだんと、急に持っていったらいろいろ市民の方々のこともあると思いますが、将来的には、先ほど私が申し上げたような形にしていけたらなと、このように思っておりますが、議員の言われることは十分わかりますので、段階的にそういうことが解消されるような、自然ともっていきたいと、このように思っております。

やはり、窓口にはまた、地元の方ということもございしますが、やはりよく熟練した方が住民にいかに対応できるかという面も非常に大事なことでございしますので、顔見知りもその分若干あるかもわかりませんが、また、熟練した職員を置くということも大事なことでなかろうかと、このように思っております。

議員が言われるのはわかりますので、段階的に将来を見据えて、この壱岐の島が早く一つになるように、今も一つでございしますが、こういう形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 各支所出身の本当に有能な方もたくさんいらっしゃいますので、そこのところをかんがみて、今度の機構改革に取り入れていただいたら幸いに思います。これは要望でございますので、よろしく願いをいたします。

次に、自治会、類似公民館についてでございます。

平成13年の3月に自治会、また類似公民館、今同じ組織になっておりますが、それに加入な

されている世帯数の極端なアンバランスがありますが、これについてどのようになさいますかというお尋ねをいたしました。答弁は、「行政改革推進委員会の答申を尊重し、先進事例等を参考にして、市民の意見を聞きながら適正規模に向けた統合を進めていく」ということだったと思います。

今回、行政報告の中で、自治会長の納税組合長等への委嘱状の交付をなされたという報告がございました。また、陳情で、特別職である自治会、公民館長に対する手当支給の文書が上がっておりますが、統合に向けて、その後どのような取り組みをなされたのか、その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えをいたしますが、18年の3月に質問をしていましたが、統合に向けてどのような取り組みがなされたかというような質問かと思えます。回数等につきましては私が言いますが、また、詳しいことは教育長の方で答弁をさせます。

平成18年3月以降、庁内におきます調整検討会議を6回、また、公民館連絡協議会等との意見交換を2回、また、壱岐市公民館連絡協議会の代表者4名と職員2名を自治会運営の先進地であります愛媛県の内子町へ派遣をいたしまして視察研修を行なうなど研究を重ね、御意見等も伺いながら自治会制度の確立に向けて調整作業に鋭意努力をしているところというところでございます。

詳しい面は、教育長の方に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、今西議員が申されます類似公民館についての御回答になろうかと思っております。

類似公民館と申しますのは、今西議員もよく御存じのとおり、地区の住民の方々の任意の施設ということになっております。行政的には小さな戸数の少ない公民館等々ございますけれども、行政から強制的に合併してはどうかということは申し上げられない性格のものでございます。

地域にはそれぞれ独特の生活や考え等がございます、地元からの合併の意思等々がございますれば、教育委員会といたしましてもそれなりの考え、また、御相談に応じることができようかと思っております。

どうしても公民館と申しますのは地域の方の親睦の場でもあろうかと思えます。また、高齢者

等の弱者のお気持ちを考えての合併等々も当然出てくる問題だと思っております。公民館活動を円滑に行うには、まず地域の茶の間、憩いの場というような雰囲気も大切ではないかと思っております。

そういうことで、教育委員会として、何度も申し上げますけれども、こことここが合併してはどうかというようなことは申し上げておりません。

合併に移行するかなという一つの事例がございますので、お伝えを申し上げたいと思います。

それはスポーツの面でございますけれども、選手の人数等々で出場できない地区の公民館の方が、合併チームとして参加をされております。ソフトボールとかバレーボールでございますけれども、このスポーツ面からの動きが将来的には、それぞれの地域の方々の意識が高まりまして、今西議員が申されておる趣旨の動きになっていく大きな可能性を秘めておるのではないかと考えております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 今御答弁をいただきましたが、調整検討委員会は6回と、意見交換会は2回ということですね。これは自治会の方、一つは公民館、これが非常に紛らわしいのは、自治会と公民館が今一緒になっているということです。

自治会は行政側の末端の仕事をするところでしょうけど、公民館は自主的に自分たちでやっていくという2つのものが今一緒になっているから、非常にやりにくい、言にくいところがあるんですが、今、教育長の御答弁にありました公民館としての合併の推進はできないと、これは、公民館は任意的なものだからもちろんそうだと思います。

しかし、今、自治会と一緒にしておりますので、自治会の方でそれをすれば、公民館も必然的にそうなるものだと思います。

今、自治会でも組織的なことは多分自治会の方でないといけないのではないかと思います、100戸以上の戸数が、昨年調べたときに10地区以上ありました。200戸のところは1地区でしたし、また、10戸以下のところが14地区でございました。これをどうするか、結局館長さんにかかる負担というのは物すごく違うわけです。

ましてや今度は納税組合長の仕事も責任がちよっと以前に比べて重くなったと思うんですが、そのアンバランス、差をどのようにするのですかということで、調整検討会などでは、どのような意見が出ているのかをお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私は会議に直接出ていないもんですから、会議の中身を聞いておりませ

るので、担当、わかる者があつたら、きょう部長しか来ていないもんですから、課長がいれば答弁ができたのかと思いますけど、ちょっと待ってください。

現場にいた担当がここに出席していないようでございますので、後日それは報告させていただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） その会議の内容がわからないということはちょっといかがなものかとは思いますが、そういうお話はあってないのではないだろうかと推測するわけでございますし、また、市の方としても合併、統合というものをまだ全然進められていないのではないかと思います、このままで市長はいいと思っていच्छやいますか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この自治会と公民館の問題、それに当然関係してくると思うんです。自治会と公民館ということで、自治会云々でも、なかなか地元の公民館との調整がとれない、また自治会と公民館をどうするかという問題が非常に、合併前から合併後すぐいろんな問題を抱えて、なかなかできていないのが本当の実情でございます。

自治会と公民館とをどうするかということが、なかなか難問題でございます。やはり地元の皆さん方の御理解といたしますか、行政が本当は形をつくっていくでも、地元の公民館等にいろいろな意見があつて、本当に調整がつかないのが現状と、このように私も聞いております。

しかし、これはやはり将来的にそれに向けてやっていかなければならないということで考えておりますが、確かに非常になかなか難しい作業だなど、このように感じておりますが、これはやはり、その方にぜひ向かっていきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 公民館の加入戸数が10戸以下になったという所は、やっぱりそれぞれにいろいろな経過過程があるということは聞いております。しかし、それをいつまでも引きずっていったいいものではないのじゃないか、それでできるものならば、やっぱり話し合いということになると思うんですが、そういうのは行政側の方から自治会に関しては進めていくべきだと思っております。

教育長の答弁の中に、スポーツ大会に関して、統合しないと参加できないということで統合しているところもある。だから、そういうことで意識は高まっていくのではないかというような答弁がございました。これを機に、せめてやっぱり話し合つて調整できる、調整をさせれる人というのがどこかにいच्छやるはずなんですから、そういう方を掘り出して早く調整すべきだと思います。

そうしないと、同じ自治会長さんで仕事の量、配付物の量を考えてみてもかなりの差があると

思います。市長も、その方向で進んでいくという御答弁だったと思いますので、なるべく早くそのようになることを期待をいたしまして私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） 市長の任期もあと3カ月ぐらいになりました。思い起こせばこの4年間、毎回毎回議会で、老人福祉をやれとか、教育予算をふやせとか、農業予算をふやせ、漁業予算をふやせ、環境の保全に努めろ、一方で財政が厳しい財政が厳しいと市長はいつも言われておりますけども、道路をつくれとか、トイレをつくれとか、市長も毎回そのたびに「前向きに検討をします」ということで、この4年間ずっと答弁をされて、議員から怒られながら、何が面白くて市長をやられておるのかと私は本当に關心しております。

さらにまた来期も出馬されるという、常人では考えられないような思想を持っておられるみたいなんですけども、私もきょうもまたやりますけれども、もうあと任期は3カ月しかないんで、議員の礼儀として、余りそう突っ込んだことは言わずにやりたいと思っております。

昨日、自民党の本部の方に全国の漁協者の代表者ということで、実は700人ぐらいの人たちが集合しまして、テレビの映像でも出てましたけれども、それぞれが鉢巻を巻いて、原油の高騰に対して、このままでは日本の漁業そのものが立ち行かないと、これを何とかしてくれということで党本部に来られて、谷垣さんとお話をされておりました。

そういう映像がきのうテレビでありましたけれども、簡単に言えば、国際的にバーレルあたりの原油単価が90ドル近く、90ドルから100ドルの間を推移しております。しかもOPECは増産をしないということでもありますから、恐らく今後この原油高というのが緩和される状況にはありません。

さらにけしからんことには、これはいろんなアラニストによって分析の数字は違いますけども、100ドルの原油のうちの大体20ドルから50ドルはいわゆるファンドといわれる資金を持った人たちの投機による値上げが、20ドルから大体50ドルですから、半分近くはもしかしたらファンドによる、そういった燃油の先物取引という形で、非常に投機的な動きで苦しめられていると。

大体何でもそうなんですけど、一番こういうことでしわ寄せが来るのが、一番弱い立場の人にいつもしわ寄せが参ります。私はきょうは、壱岐市における漁業用燃料と本土との格差ということで一般質問をしますが、非常に事情も国際的な問題から国内的な問題まで含めて、壱岐市単独

では非常に対応をしにくい面も十分承知しております。

その中であえて質問をするのは、実はそれだけ大変なんだと、行政に対して何とか自分たちの思いを伝えたいという各漁業者、組合を通じて多分市長の方にもそういった声は、壱岐の5漁協の組合長の方からも常に陳情とか要望とか上がっておると思います。

実は私も幾つか資料を取りそろえておるんですけども、これは平成19年11月に五島市漁業協同組合長連絡協議会というところが、五島の中尾市長に対してあてた要望書です。離島地区における燃油価格の本土との格差是正に関する要望書という形で、中尾市長に対して出されています。

同様に対馬ではガソリン価格が180円代になったということで、これも壱岐市においても既に署名活動、ガソリンですから、道路特定財源を維持するための税金がかかっておるわけですが、漁業の場合はA重油なんで、これは道路特定財源とは関係なくて、そういった臨時の税金の方はかかっておりません。

それで、幾つか私も数字はつかんでおりますけれども、一応確認のためにちょっとお聞きしたいんですが、まず1点目に、今、壱岐市5漁協全体の漁業用燃費、いわゆるA重油の消費量と、壱岐市と本土とのリッター当たりの価格が大体どのくらいあるのか。五島だったら、大体これが7円から8円あると、本土と比べて。いうふうに五島の漁業長会は調査して要望を出しているわけですが、壱岐ではどういう状況にあるのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

壱岐の漁協の重油の状況はどうかという御質問でございます。壱岐市の状況といたしましては、11月が5漁協平均で77円40銭、12月が78円20銭となっております。消費量につきましては、議員、通告なかったものですから、消費量はちょっと調査していないんですが、後で消費量につきましては報告したいと思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 大体5漁協、産経部長の方が御存じないですか。5協、壱岐のA重油のいわゆる漁業用燃料の消費量。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

〔産業経済部長（西村 善明君） 登壇〕

○産業経済部長（西村 善明君） 数量については確認をいたしておりません。

〔産業経済部長（西村 善明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 大体年間ですけども、1万5,000キロリットルです。それ以上の細かい数字については若干の誤差はあると思いますけど、5漁協で大体年間1万5,000キロリットル。要するに年間これをリッター当たりの単価に直すと大体1億3,000万円からそこらになると思うんです。

それで、2番目についてお尋ねします。全国の海砂の非常な大きな部分が壱岐周辺で採取されております。海砂の壱岐海域での年間採取量、そして、これに対して県は多分県税として立米当たりの税金を課していると思うんですが、それが大体どのくらいになっているのか。

それから3番目に、それが壱岐市に対しては沿岸漁業振興資金という形で壱岐にキックバックされておりますが、その金額。

以上、3点についてお答えください。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） まず、海砂の金が壱岐市の沿岸漁業振興基金としてどのくらい入っているのかということですが、これは長崎県全体が、枠が年間400万トンということで、その70%が壱岐沿岸での採取量と、このようになっております。

これは、長崎県が1立米当たり98円70銭の手数料が入っておりまして、それが県に入っております。その1割がキックバックとして壱岐に来ております。その金額は、18年度はまず採取量が260万5,750トンになっておりまして、金額で2,571万8,752円、壱岐市の方に入っております。これを沿岸漁業振興基金に、壱岐市の場合は積み立てているところですが、先ほど、県に入る分は、一般財源の方に入っているようでございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 本当は、言うたら、僕は正直言うて、何でもかんでも県にやってくれとか、国にやってくれとかいうようなそういうことは、本当言うたら、余り実行性が伴わないようなことを幾ら言ってもしょうがないと。

漁業者に対する、例えば一時的な燃料費の補助を何とかしてくれという切実な思いはわかりますけれども、財源も正直言ってありません。恐らくこれリッター、年間消費量が1万5,000キロリットルということは、1リッター10円の補助をしても、今大体平均78円ぐらいですけども、リッター当たり10円の補助をしたら、毎年年間、壱岐市は1億5,000万円このために負担しなければいけません。

ところが一方で、私は不思議に思うのは、県の400万立米、400万トンのうち、その7割、280万トンは壱岐海域で採取しておって、その9割を県税として、要するに1トン当たり100円の県税を自分たちで取っておきながら、壱岐市にキックバックする分が、そのうちの

1割しかないんです。

そして、残りは、僕は後で聞こうと思ったんだけど、残りの9割は一体県は何に使えよとかと思ったら、今、市長が言われたように、一般財源の中に組み込んでしまっています。これは用途は、県の自由です。これは、僕は非常にけしからん話だと思うんです。

壱岐の海域で漁協の運営とか迷惑料という形で確かに支払いはされていますけれども、県の方針として基本的にはこういう数字が、こういう形があってはならんだろうと、しかも離島に対して、離島の漁民が本土との格差を、これだけ苦しんでおるのに、片一方では、7割近くは壱岐の海域で全部取って、そのうちの9割は県が全部取って、残りの1割だけが沿岸漁業振興基金として壱岐の方に来ておると、たった1割です、壱岐の方には。残り9割は県が一般財源として取っておるということは非常にけしからん話だと思います。

ついでに聞きますけども、今、本土と壱岐の漁業燃費の格差が、五島では大体7円から8円となっていますが、壱岐ではどのくらい本土の格差がリッター当たりあるのか、これはたしか質問を1番目にしておりますので、多分数字は出ていると思いますので、それについてお答えください。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件につきまして、担当が、議員お尋ねの本土と御格差につきまして、いろいろとそれぞれの漁協の販売、仕入れなどに関する条件がありますので、なかなか問い合わせしても実態の把握が困難ということで、なかなか教えてくれないという状況でございました。

明白な数字が出にくい状況であります、しかしながら、数少ない情報の中から申し上げますと、長崎県の新三重漁協では11月まで77円20銭、12月から82円20銭でございます。対岸の佐賀県唐津市漁協では、11月までに89円、12月から94円ということでございました。

その他いろいろ先ほども申し上げますように、鐘崎漁協とか宗像とかいろいろ担当も努力をして価格の調査をしたところ、何かいろいろ内部的なものがあるのかわかりませんが、情報がなかなか教えてもらえないという状況でございましたが、数少ない情報ではございますが、先ほどのような金額が出ております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 情報収集も、五島の分は五島に特定しておらず、特に離島においては燃油価格が本土と比べ1リットル当たり5円から7円もの価格差があるというふうに、五島市漁業協同組合連絡協議会の方では発表をしておるわけですが、今聞いたら、それは各地域によって各漁協との交渉の方もあると思うので、必ずしも一律ではないと思いますけれども、大体五島では5円から7円あるんだったら、壱岐市もその程度の価格差は、私はあるんじゃないかと当

然推測されるわけですけど。

市長には、この現状、さっき言った海砂の県との分配率、市長はもともと海砂の採取には反対だというふうな方針を議会でも何回でも答弁されておりますので、この県との分配率は余りにもひど過ぎると私は考えますが、市長はこの点についてどう思われますか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この分配率は、やはり僕は10%じゃ低いと、長崎県の70%をこの壱岐海域で採取しております。そして、県に海砂の採取料が入った、その1割というのは余りにも低過ぎるということで、私も県の方に伝えた経緯がございます。議員が言われるように、私はもっとこの分配率をふやしてもらうように努力をしていきたいと、このように思っております。

長崎県は、先ほど言うように海砂はみんなのものと、漁協だけのものではないというとらえ方かどうかわかりませんが、一般財源に入っております。壱岐は以前からそういう形で沿岸の方に入っているわけでございますので、ぜひ議員が言われるように、分配率を含め、また、県がそれだけ取っている分を何か燃油の対策に使えないか、こういうことは訴えていきたいと、議員の言われるとおりに思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 大体私が質問したら、私が言われるとおりにいつも言われるんですけども、市長、県の方に伝えるのはいいんです。それはいつ伝えられたか私承知しておりませんが、県のその後の対応はどうなんですか。市長が伝えたままでナシのついでで終わっておるわけですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） そのとおりでございます。これも口頭でございますので、やはり文書にして出さなければならないのかなと、議員の質問の際にこのように思ったわけでございます。県議に前伝えたことがございます。うちの地元県議にもその旨を。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） この分については、正直言って、特に壱岐海域は長崎県の採取場の7割を占めております。海砂の採取云々は別にちょっとおきまして、少なくとも私の計算だったら、壱岐であったら年間、さっきも言ったように1万5,000キロリトル使っておるわけですから、漁業用燃費として。

今、リッター78円ぐらいですから、大体1億二、三千万円だと思います。ところが一方では県の方の収入が2億8,000万円近くになります。280万立米で、280万トンで、掛ける大体98円ちょっとで、100円と計算して、県の方には2億8,000万円収入が入っておるわけです。

壱岐の漁業者が年間使うA重油をすべて足しても1億3,000万円ぐらいあれば賄えるわけです。県は一方で2億8,000万円の海砂の収入を壱岐の方から取っておきながら、2億8,000万円の収入を一般財源として県が計上をしておるということは非常にけしからん話だと、少なくともこれの県の収入の半分あれば、壱岐の漁業者の燃料費はすべて賄えます。

私は、最低、本当言うたら、壱岐の海域でとっておる分は、県も何かいろいろ都合があるやろうから、壱岐市は別に長崎県から脱退しておるわけじゃないから、1割か2割は県の方が一般財源化しても許されるとしても、少なくともフィフティ・フィフティよりももう少し超える形で、壱岐の方に7割近くは当然、漁民のために、あるいは壱岐市のために使える財源として、県の方は当然これを壱岐市にキックバックすべきです。

それは今、申しわけ程度としか私は思えません。県税収入の2億8,000万円のうちのたった1割、2,800万円を年間ずっと壱岐市の方に、沿岸漁業振興基金としてやって、今、壱岐市の方もずっと積み立てております。それが19年末では大体1億2,000万円近くに今多分なっていると思いますけれども。

市長は残された任期が3カ月しかないんで、この3カ月間に、しかも今、漁民は悲鳴を上げております。ぜひ、これは先ほど口頭と言われましたけど、知事あてに、3離島、五島、対馬、壱岐、これは状況は一緒なんです。離島があつてこそその長崎県なんです。離島が、壱岐、対馬、五島がない長崎県なんかいうたら何の価値もないんです。ただ単なる貧乏人の集りの県に過ぎない。離島があるから、長崎県の特徴はあるんです。

この離島を大事にせんで、何の長崎県かと私は思っていますけれども、ぜひこれは文書で県知事あてに早急に漁業者の意見として、あるいは今、壱岐市の5漁協の組合長会の会長は勝本漁協の大久保組合長なんで市長もよく御存じだと思います。大久保組合長も非常にこの燃費の高騰については、中央なり国会議員なり、県の方にも陳情にいつも努力されております。

ぜひ、壱岐単独じゃなくて、壱岐、対馬、五島、3つの離島の漁業者、あるいは漁協の組合長会が緊密に連絡した形でこれを要望してもらいたい。その中にこの壱岐の海砂については、県の一般財源とすることは許されないと、少なくとも2億8,000万円の年間収入があるんだったら、そのうちの7割から8割は壱岐市に戻せと、そしたら漁業者の燃費が1年間賄えて、さらにおつりが来ます。半分、50%で賄えるわけですから、海砂の収入、県が上げている収入のうちの50%を壱岐市にキックバックしてもらえれば、それで賄えるわけなんで、ぜひその分については文書で強く要望をしてもらいたいと思います。

市長、今の分について決意表明をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） これはさっきも申し上げますように、壱岐海砂を70%採っているとい

うことで、割合をもっとふやしてくれということで、向こうのとらえ方は、先ほども申し上げましたように、海砂は全部皆さんの物というようなとらえ方のようなことを、この前この話をしたとき聞きまして、それじゃかんのじゃないかと、やはり影響を受けるのは、好きで掘っているわけでないわけですが、自分から自分の首を絞めていると私は思いますが、それは別として、県のとらえ方はそういうとらえ方なんです。

そういった中でどれだけ、それにしても10%じゃとっております。そういったことで、考え方が若干違うわけです。壱岐だけの砂ではないと、また、先ほど議員は3離島のことも言われましたので、ほかの3離島で掘っているところは多分ないのではなかろうかと思っておりますが、やはり一番影響しているのは壱岐でございます。

しかし、これはみずからが掘っているものだから、なかなか難しい面がございますが、議員が言われる、さっきも私が答弁しましたように、それにしてもちょっと10%じゃひど過ぎるということで思っております。

そういうことで、書面で、割合は別として、今、七、八十%と言われましたが、それは別として、ぜひ、3離島と、僕は壱岐だけでもという気持ちでおったわけですが、3離島ということであれば、よその市長さん、町長さんにも相談をしなければならないわけですが、私は壱岐自体の考えでございました。3離島であるということならば、また連絡をとって、どういう形ですか相談をしてみたいと、このように思っております。そして、強く要望をしていきたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 長崎県のけしからんところは、こういう、こそくなとは言いませんけれども、一方では、実は海砂の採取量が年間計画ではずっと減っているんです。建設新聞によりますと、既に長崎県では、建設用の骨材としての砂が非常に足りなくなっております。それで、恐らく半年から1年ぐらい前にそのことも非常に問題になりました。長崎県全体の問題なんです。要するに壱岐の周辺海砂が、これがストップしてしまったら、建設業全体にも影響を及ぼすんです。

だから、県は、この壱岐海域の海砂の採取についてはもう少し、地域迷惑料とまでは言いませんけれども、そのくらいのことを考えて、ぜひ市長には文書で知事あてに、先ほど私は3漁協と言いましたけれども、五島あたりは、私は海砂あるんじゃないかと思ってたんですけど、ないということであれば、壱岐単独でも別に結構です。これは壱岐の問題なんで、ぜひ知事あてに文書として強く要望をしてもらいたいと思います。

あと3カ月ぐらいしか任期がないからということでなくて、漁業者は今、一日一日の燃費に非常に悲鳴を上げております。この分はぜひやってください、残った3カ月。3月に、最後の議会

で私はもう一度その分についてだけ一般質問をさせていただきたいと思います。

4番目に、実はきのう、鶴瀬君が私よりも非常に勉強をしております、私の方が関心しておりますながら聞いたんですが、道路の特定財源、今、国は15年間そのままの比率で凍結するというを出していますが、きのうも市長が答弁されたように、壱岐のような離島の場合は、航路というのが道路と考えていいわけです。先ほど市長も、これは国道なんだというふうに言われておったわけです。

そしたら、道路特定財源を当然この航路対策に、航路の補助に使うように努力すべきです。この件については実は、私これ通告していますが、これは別の私の考えじゃなくて、半年前に五島市の中尾市長がNHKのテレビのインタビューでこのことを実は答えられておりました。

離島にとっては航路というのは道路と同じなんだと。そしたら道路特定財源もこの航路対策に当然充てていいんだと、当然充てるように、壱岐、対馬、五島の3離島で協力して、このことについては国に要望をしていきたいというふうに話をされておりました。

それで、多分市長もきのうも答弁されたように、対馬の市長とか五島の市長とかで多分話されて、この件については国の方に要望していくということをきのうお答えになりましたので、ぜひこの分についても同じように強く働きかけをしていってほしいと思います。地元の国会議員なり県会議員とかいうのは、こんなときのためにおるわけですから、こんなときのために働かんような国会議員だったら次は落選してもらおうと、そのくらいの気持ちを持ってぜひやってもらいたいと思います。

これは、きのう市長が答弁されましたので、この分については省略します。

次、質問通告では4年間の取り組みと、今後市政に生かすべき問題点についてというふうにして、市長について通告書を出しておりますけども、これは議会の礼儀として、市長も今度出馬されるということなんで、過去4年間の反省と、余り時間をとってもらったら、ほかにまだあと2人私は予定しておりますので、5分程度で、4年間の反省と市の抱える問題点、今回の出馬に当たっての、これをやりたいということ、5分間で率直にお答え願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えをいたしますが、5分間ではこの思いがなかなか話せないわけでございます。かいつまんで、走り書きで、いい損ないが、多分5分間じゃかなりあると思います。

私も、壱岐初代市長として任命を受けましてはや、あと任期も三、四カ月という状況でございます。皆様方、議員御存知のとおり、私は基本的に二本の柱ということで、行財政改革、これは今特にやらなければいけないわけで、これは永遠のテーマでございます。もう1点は、地域再生

による人口減少の歯どめということで、この二本柱で私は今現在も進めているわけでございます。

行財政改革は、議員の御存じのとおり、議員もですけど、私以下三役すべて給与をカットして、また、議員の方々も5%をカットされております。簡単に言えば、僕は郷ノ浦町長さんより安い給料でこの4町の市政を今預かっているわけでございます。

みずからその姿を示しまして、やはり内部的にも経常経費等を削減をしながら、そして、職員にも管理職手当の30%カット、また、諸手当をカットをして、やはりみずから示さなければいけないと、これは行財政改革の、しかし、切るだけではいけません。やはり、それは行財政改革は切るという意味じゃないわけです。これを今度はいかにプラスに使うかと、こういうこともしていかなければならないわけでございます。

早速、そういった意味で補助金検討委員会も組織をしていただきまして、補助金等、市民の皆様方にも有効な金を使うために、先ほども言いますように、切るだけではなく、次の新しい財源が、御存じのとおり地方交付税も減額されております。だから、有効に金を使わなければ、金のないときは頭を使えという言葉がございますが、そういう形で改革をしていく、これが行財政改革でございます。

もちろん財政の健全化、また、行政の効率化ということでございます。そして将来、壱岐のやるべきことはやるということも含んだ行財政改革と、このように私はとらえております。

また、地域再生は、やはり1次産業が基幹産業だということで、いろいろと頑張っているつもりでございます。

まず、就任してすぐ土着菌の研究もさせておりますが、なかなかスピードが遅いと、私もこのように思っております。担当にもいろいろしりをたたいておりますが、ぜひこれを壱岐の土づくり、僕は、立候補する時に言ったとき、土づくりとは何だという御意見を聞いて、意味がなかなかわかっていただけなくて非常に困ったわけでございますが、これをすればすばらしい、農産物はともかく、また、海の方にも海の藻場、これは壱岐全体がよくなるし、また、壱岐が健康の島になると、そういう形でそういう島にしたいということでまた夢を持ってそれを研究させているところでございますが、スピードが遅い。これは私も職員にもいろいろしりをたたいておりますが、それを認めるわけでございます。

これは畜産にも非常に有効的なものでございます。非常にすばらしいことでございますので、たちまちは畜産の方に今利用していただきまして、においがしない、ハエが来ない、そして敷料が長持ちする、経費も安くなるということで、これを掲げていきたい。

また、漁業関係にはぜひ、今も現在、漁協がやっておられますが、やはり、いかにあげた魚を付加価値をつけて売るかという、神経締めとかいろいろありますが、昔は釣ってすぐバタグラせて、売るのは漁協というような感じでございましたが、いかに食卓まで高い付加価値をつけるか、

こういうことをやらなければならないと、このように思っております。

産業で、今一番困っているのが後継者不足でございます。これには担い手をつくるためには頑張らなければいけないと、これはやはり大きな一つのことでございます。

それプラス、公共事業が減っております。これも外貨を稼ぐという意味で、これは一つの、言葉が悪うございますが、これも外貨でございますが、これが減っている。御存じのとおり業者が倒産したところもございます。また、縫製工場も削減したところもございます。先ほど言う1次産業、観光産業のことを言い損ないましたけど、観光も素晴らしい資源がございます。壱岐のスローガン、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」というスローガンを掲げて、今、原の辻等、これは合併前からそういうスローガンを掲げておりますので、これに向かって頑張らなければならないわけでございます。

それプラス、今度は企業誘致、産業の振興はもとより、雇用の場を創出ということで、雇用の場を、議員御存じのとおり、今、コールセンターとか、また、ソフト関係等企業を入れております。壱岐をITアイランドにしようということでございますが、また、その情報関係のみならず、今いろいろと話を進行中のものもございます。

そういうことで、ぜひ壱岐をいかに売り込むか、島外に売り込んで外貨を稼ぐかと、こういうことで、ちょっと時間がオーバーして物を言えませんが、まず反省点は、やはり、こういう状況を市民皆さんに伝わっていない、もっと広報活動と申しますか、非常に新聞のあれで困っております。

本当に、そこらいいところを書いてくれればいいのに、全然書いてくれません。逆に、せっかく誘致企業を呼んでも、誘致された企業が、何だこんなのた、こっちへお願いしてやってきても、そういう状況でございます。

とにかく反省点は、市民にわかってもらう、わかっていただきたいんですけど、わかってもらえるような新聞報道がされていないのが——失礼、一部と申します。一部新聞（発言する者あり）ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長、お気持ちは非常によくわかりますけども、答弁はいつも、私はこの前、市民説明会も聞きましたけど、答弁が、説明が下手です、市の職員は。もう少し、戦略として市民にわかりやすい形で伝える方法を本当に考えてください。

市長も含めて、私は、反省点で土着菌がどうのこうのとかいうのは、そういうのに別に時間をとってもらいたくなかったんですけども。

次、私は、実は、きょうあと、収入役の方に、ぜひ、収入役は壱岐市議会開設以来、まことに

申しわけないことに一言も答弁されておりません。永平寺の禅僧ではありませんので、ぜひ、10分間あとありますけど、あと消防長に聞きますので、お二人で、めったにしゃべれない肉声でぜひ、同じ課題で収入役の立場から、自分の4年間の仕事の反省点と、壱岐市においてはこんな課題があるというふうなことを率直に御答弁ください。

○議長（深見 忠生君） 布川収入役。

〔収入役（布川 昌敏君） 登壇〕

○収入役（布川 昌敏君） 初めての指名でございます。冒頭、貴重な機会をいただきました議会きっての論客の一人であります町田正一議員に対しまして、まずもってお礼を申し上げます。

せっかくの機会でございます。同時に、深見忠生議長、それから、小園寛昭副議長以下議員各位の平素の御指導、御助言並びに日常的な、献身的な皆さん方の議会活動に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げるものでございます。

さて、先ほど申し上げましたように、初めての機会でございます。いわゆる答弁なれをしておりません。よろしくお願いを申し上げます。

その前に、私の立場といいますのは、皆さん方既に御承知のように、長田市長の指名を受け、そして、議会の承認のもとに就任をしておるわけでございます。そうした関係もございまして。三役という立場でもございまして。したがって、長田市長、長田市政が行われますところの政策的な事務事業がすべてであるわけでございます。

細々申し上げれば、全く異論がないということではなかろうかと思っております。しかしながら、それらについては言うべきこと、言わなければならないことにつきましては事前に申し上げ、そして調整をすべきこととでございます。したがって、総論的には、いわゆる長田市政、長田行政そのものと全く一緒ということが言えるかと思っております。細々した課題につきましては申し上げません。

以上で終わります。

〔収入役（布川 昌敏君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） もう少し、多分時間いっぱいとして話されるんじゃないかと思っていたんですが、次、これもめったに発言されないの、消防長。消防長に質問をするといったら、実は小金丸議員の方から、これだけはちょっと聞いておってくれということで、来年何か非常備消防の組織の改正があるみたいなんです、非常備消防の組織上の問題点とか待遇について問題はでていないのかどうか、それだけはついでに聞いておってくれということなんです。

同じように、消防長としての4年間の反省と、議会に考えてほしいことを、あとちょっとしかありませんけれども、ぜひ御答弁願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 明君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 明君） 私も大変答弁なれしておりませんので下手でございますけれども、せっかくの町田正一議員からの御質問でございますので、お答えをいたしたいと思っております。

これは一つの決まり文句ではございますけれども、壱岐市におきます消防行政にわたっては、現在、円滑に推移をいたしております。市議会を初め、市民皆様の絶大なる御理解と御協力による賜物であり、厚く御礼を申し上げます。

ただ、残念なことは、火災の件数がいまだ減少しないことであります。今年もきょう現在34件発生をいたしております。市民の皆様に対する火災予防活動がまだまだ不足していると反省をいたしております。今後とも広報活動を徹底いたしたいというふうに考えております。

それから、今後の件でございますけれども、現在、先ほど消防団のお話がされましたけれども、消防団の格納庫につきまして、現在いろいろと調査をいたしております。その中で、雨漏りの発生があります。それから、木造建築の建物で大変腐食をいたして、修理は過去何度となくされておりましたけれども、修理にも限度がございますので、格納庫の建てかえが今後必要になってくると思っております。

幸い今年、当初予算で認めていただきまして、移転新築を2カ所、それから、改築を1カ所行なっておりますが、来年度以降もぜひともお願いをいたしまして、格納庫の建てかえをいたしまして、地域防災の拠点として、また、安心・安全なまちづくり及び災害に強い地域づくりを推進いたしたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

それから、消防団の再編につきましての件でございますけれども、8月に消防団の幹部会議が開催をされました。その中で、現在、団長の下に地区団長4名と、それから、副団長が10名おられるわけでございます。その下に本部部長、そして、各分団の分団長、班長、団員さんというふうな序列になっております。

各町消防団が平成17年度に壱岐市消防団に統合がなされたわけでございます。その折に、将来はもっと改編をするというような附帯意見が消防審議会の方でついておりまして、その関係で団長が率先して改編を行うということで進めておられたわけでございます。

その中で、平成20年度の5月が今度改編時期になりますが、その折に地区団長を廃止して、副団長を2名、ですから8名になるわけです、4地区ございますので。そして、本部部長を8名という団本部の編成が、これは条例改正があっておりませんので、まだ確定ではございませんけれども、団の幹部会議ではそのように決定をいたしております。

そして、平成23年度、次の切りかえの折、団長1名、副団長4名、これは各地区1名ずつです。そして、本部部長が4名ですから、四四、十六名になると思っております。そのような改編をする

ということで決定がなされております。これについての異論ということでございますけれども、現在のところまだ正式、正式という言い方は悪いですが、会議の折には特段大きな異論は出ておりません。

以上でございます。ありがとうございました。

〔消防本部消防長（山川 明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ありがとうございました。時間もありませんので、次の議会では、まだ発言されていない、各支所長は多分議会で答弁されたことはないと思いますので、各支所長には次の議会で私の方から、それぞれの地区に抱える問題点について、自分がやってきたこの4年間か半年か知りませんが、各地区の状況を一番把握されていると思いますので、3月には、私が各支所長に名指しでそれぞれ皆さんしゃべっていただきたいと思います。

また、この議場で1回もしゃべっていないという方がおられましたら、私の方に御連絡していただければ、すぐに指名いたしますので、市長の許可をもらって。

これで、一般質問を終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時30分とします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

なお、皆様にお諮りをいたします。途中で12時になりますけれども、傍聴者の方もおいでになりますから、引き続き一般質問を続けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君） 21番、市山繁です。市長に対しまして一般質問を行います。

本議会は本年最後の議会であり、市長の任期も、先ほど話があつておりましたように、3カ月余りとなられましたが、市長におかれましては就任以来3年9カ月余り、壱岐市の山積する諸問題に取り組み、日夜御尽力されておることに対しまして敬意を表する次第でございます。

さて、通告に従いまして質問は2点でございますけれども、要旨が幾つもございます。順次質問をいたしますが、緊急性を要するものもございますので、明確な御答弁をお願いいたします。

まず、質問の第1点は、壱岐市民病院事業運営審議会の答申についてでございますが、御承知のとおり、この審議会は昨年の12月より今年9月まで、6回にわたり審議し、審議の結果を9月に市長へ答申書の提出をいたしました。

その答申については、既に検討をされておると思っておりますけれども、一度に何もかも対応をされるわけではございませんが、その項目をどのように取り組まれておるか、その進捗状況の確認をお尋ねするわけでございますから、お願いをいたしたいと思っております。

まず、管理者の選任につきましては、その必要性については私も同僚議員からも何回もこれは質問がっております。壱岐市民病院は地方公営企業法のうち財務規定のみ適用の厳しい経営状況の中で、経営責任者の明確化、そして、経営の効率性の問題もございまして、早急に選任すべきと思っておりますが、先日、市長の報告で、医師の確保とあわせて奔走されておるということですが、医師の選任を含めて、その状況をお聞きしたいと、かように思っております。

ちょっと長いですから、1問ずついきます。よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

まず1点目に、管理者の選任が必要であるということでございます。新しい病院が17年の5月からということで、私が就任してから管理者がいかに大事だと、医療のことはもちろんでございますが、経営手腕がなければいけないということで、ぜひ病院の先生が、また、医師の確保もでございます。

そういった意味で、やはり病院上がりと言ったら失礼な言葉でございますが、お医者さんの関係の管理者が一番適当ということで、現在までずっと管理者といいますか、今現在は一部適用でございますので、副管理者ということになるのかもわかりませんが、一生懸命探したわけでございますが、現在に至っているのは議員御承知のとおりでございます。

今後もこの病院の経営の形態のあり方ということでも、全適という話も出ておりますので、全適に向けては管理者の選任が必要となるわけでございます。これに向けては、今一生懸命やっておりますが、先般御説明したように、九大二外科の方にも出向いて、管理者になれる方がいられないかというようなことで今お願いをしている状況でございますが、なかなか厳しいという状況でございます。

しかし、1回だけでは、11月に行ったばかりでございますので、また再度出向くようにいたしております。

そういう状況で、ぜひ九大二外科とのつながりがやはり一番必要だと、別の方からお話もありましたものですから、九大二外科に出向いて、そのようにお願いをした経過で、今後また九大において関係を何とか密接にしたが一番やはり市民病院の効率がいいのではなかろうかということで今、九大二外科にまた出向いていこうと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） それは一生懸命努力されておると思っておりますが、全部適用の場合は、それが一番いいわけですけど、なかなかこれは問題がございます。管理者は病院経営には、その能力が問われるわけです。医療、経営、行政の三拍子そろった人が一番いいわけですけども、他の多くの病院を見ますと、結局院長が管理者となっておられるところが多いようがございますけれども、その点についてお考えをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件につきましては、一応、今現在、院長を置いているわけでございます。管理者は医師の兼務というより、医師だけでなく、やはり非常にあちこち外部的な交渉と申しますか、そういう面では医師上がりの管理者を院長と別個に置くべきではなかろうかと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） とにかく先ほど話があってました。任期もあと3カ月ぐらいですから、任期中にぜひ管理者を置く必要があると、置いていただきたいと、かように思っております。

次に、医師の確保につきましては現在非常に厳しいわけですが、市民病院だけではなく、全国離島、へき地で起こっております。これは、国の医療政策と医師の臨床制度によるものが多いわけですが、先般、全国議長会、そしてまた、市長会でも要望をされております。

各医局、関係病院にお願いに回っておられるようでございますけれども、その感触と医師の確保の見通しはどうですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 医師の確保の見通しと、本当に先ほど議員が言われるように、臨床研修制度ができてから医局に医局生がないという、非常に減っているという状況で、大変厳しい状況であるということは御存じのとおりでございます。

市民病院には目下福岡大学病院の消火器内科が1月1日から、また、九州大学泌尿器科が4月1日から常勤医師を派遣できない旨の連絡が来ているような状況でございます。

両医局とも医局所属医師の不足が理由ということでございます。先ほど申し上げましたとおり非常に医局員が少ないということです。内科医師が、そうなると2名体制になるわけでございます。これは病院機能が危機的状況になるので、その対応に全力を今挙げているところでございます。

大学医局はもとより、長崎県離島・へき地医療支援センター、また、長崎医療センター、医師専門の医師就職仲介会社、また、壱岐出身の医師などへお願いをいたしまして、内科の常勤医師の確保に今現在努めているところでございます。

泌尿器科につきましては12月11日に中田院長が九大に出向き、泌尿器科の内藤教授に週1回の医師の派遣をお願いをいたしまして、承諾を得たところでございます。

これまでは大学医局からの派遣中心の医師確保でございましたが、今後は別の方法による医師確保を構築していかなければならないと、このよう考えております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 内科の医師も1人減るということでございます。これは本当に市民病院にとっては一大事でございますから、ひとつ頑張ってくださいまして医師の確保に努めていただきたいと思いますと思っておりますが、特に小児医療、それから周産期医療の医師不足であります。

そしてまた、そうした内科医師の不足もありますが、医師の不足のために給与の増嵩がよそでも見込まれておりますけれども、その点どういふふうなお考えをお持ちでしょうか。医師の給与の増嵩、結局高く出さないと医師が来ないとかというような状況が今出ておりますが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 給与の面で云々ということは今まで私の耳には、市民病院の場合は聞いておりませんが、一般的にはそういう形で、多分医局、これは私の想像といいますか、多分現実的だと思いますが、私が聞くところによりますと、医局にいても給料が安いということで、アルバイトをしながら医局に勤務しているという話も聞いておりますし。

今、研修制度ができて、外に出れば、幾らか若干給料も、前期と後期と研修制度があるわけでございますが、というようなこと、そして、今度は民間病院に直接行って、給料が、やはり民間病院に行けばそれなりの給料がもらえるということで、そういった面も若干医局に入らない理由ではなかろうかなと、このようなことを私の想像だけかもわかりませんが、そういうこともちょっと耳にしたと記憶をいたしております。

そういった中で、壱岐市民病院はそれなりの、今まで医師確保のいろんなことでしてございまして、壱岐は給与の面ではどうのこうの、もっと給料を出せば来るとか、医師確保の問題で給与云々という相手方の言われることは、今現在まではございません。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 他の医療機関との連携強化のために、連携室の設置をしたらどうかということでございますが、一連の医療を一つの医療機関が行うことはなかなか難しいわけです。治療、医療に対応できない医療に対しては島外の医療機関との連携も必要でありますけれども、市民病院も総合的機能を備えておる地域の中核病院でございます。

地域内の病院、診療所との連携を強化して、市民が安心できる医療確保を図って、信頼関係を共有して医療の提供を進めていくためにも、この医療の連携室の設置が必須であろうと私も思っておりますが、この点について。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 実は、審議会の答申にも他の医療機関との連携強化の必要とすること、そのために医療連携室の設置をすべきであると指摘を受けております。

ことしの4月からメディカルソーシャルワーカーを今配置をいたしまして、その成果が出ております。非常に好評でございます。また、院内のワーキンググループによりまして、他の医療機関からの紹介患者を一元的に管理するシステムづくりをいたしております。

まだ医療連携室として組織はでき上がっておりませんが、今後、医療連携室の設置に向けて努力をしまいたいと、このように考えております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 医師不足になりますと、この連携が一番大事でございます。結局、医療は信頼が大事でありますけれども、先月でしたか、長崎大学医学部の創立150周年記念で国際医療の倫理シンポジウムが行われております。

その中で、世界的にも有名な、医療に非常に尽くされたポルトガル人のボンベという人の言葉がそこで述べられてましたが、「医師は自分自身のものではないと、病めている人のものである」倫理性を備えた医師の育成が必要であるということが言われておりましたが、そのとおりに、やっぱり患者に対する心がけが必要だろうと思っております。そうしたことで、やっぱり安心させるための連携室が必要であります。

私も、先ほど内科の話が出ておりましたが、きのう帰ってみますと、市民病院の内科に診療に行ったときに、内科の先生が「この次からは内科の先生がいなくなるから、よその病院に行ってください」と言われたそうです。それで、その方はびっくりして「どこに行けばよかじょうか」というような考えで話しておられたそうですが、たとえそうであっても、結局医師は、「心配せんでいいですよ」と、「紹介してあげますから」とか、そういうことをやっぱり言ってあげないと、私は心のケアもできないというように思っておりますから、そういう面においても市民が安心されるようなことを伝えていきたいというふうに思っております。その点についてひとつ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今、内科に外来に來られてそういう話をしたとか、びっくりして聞いておるわけですが、もしいなくなればそういうことなんです、いなくなるように今、医師の確保で一生懸命しておりますので、そういうことがないように頑張りますのが、そういうことを事前といいますか、言ってもらっては非常に困るわけですが、そういうことを言ったということでございますか。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 契約が1月で早く切り上がるから、私はおらんというような意味だったろうと私は思っておる。全然なくなる意味じゃないです。そういうことで、ひとつ設置の方をよろしくお願いいたします。

総看護師長の任命は、私も以前から何回も要望をしておりました。ほかの病院に問い合わせたり、いろいろ話を聞いてみますと、中核病院では看護師長がないのが不思議なぐらいであるということでございます。

病院は、医師部門、看護部門、それから事務部門、これが各病院の三役でございますから、有機的に連携するためにも早急に総看護師長の任命が必要であろうと思っておりますが、この点についてひとつ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 昨年の総務省の地方公営企業経営アドバイザーからも総看護師長の件は御指摘を受けておりますし、病院の三役である総看護師長の配置が重要であることを認識をいたしております。

現時点では外部から招聘するために、病院関係、看護協会それぞれから1名ずつ、2名の推薦を今いただいております。早急に検討を行う予定にいたしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） そういうことなら結構でございますけれども、以前私たちがそういうことを要望したときに、この病院内にはそういう適任者がおらないだろうと、よそから持ってこないとなかなかうまくいかないだろうという説明で、私も実際そう思っておりましたけれども、やはり、よそからは、管理者と医師も一緒ですが、なかなかすぐは手配はできないと思っておりますから、あれだけの優秀な看護師の中にはだれかおるはずですから、管理部、そして院長、そして市長はもちろんですが、各関係人事部で選任をして、やっぱり育成をして、島内の看護師でも総師長に指名するとが私は一番じゃなかろうかと思っておりますので、質問した次第です。

今そういうふうに推薦があつておるなら結構ですから、検討をして早目に任命をしていただき

たいと思っております。

それでは、次に移ります。業務委託の見直しの推進について、これも以前から提言をしておりますが、ほかの病院では調理業務は委託しているところも多いわけです。それから、医療事務事業についても、現在のように医療制度の改正等があるときは正確に対応をして、そしてまた、事務員でもなかなか理解しにくい面があるわけです。それで、民間に委託すると安心で、確実に、そして正確なサービスができるということでやっておりますから、これもやっぱりひとつ考えていただきたいと思っております。

そして、また、在庫管理についても、よその病院ではやっておられるところがあります。それで、すべてそういう事務事業から在庫管理までという正確なことができないわけですから、これは在庫管理が一番大事です。不良在庫がないように確認するのが大事でございますから、その在庫管理の委託についても私は検討する余地があると思っておりますが、この点についてひとつ御答弁。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 委託業務については、18年度の監査でも指摘を受けましたので、19年7月より競争入札を取り入れ、経費節減に努めているところでございます。

調理業務は現在、調理員、正規職員が2名、臨時職員9名体制で行いまして、経費的には委託をしてある類似団体と変わらなく金額はなっているようでございますが、今後正規職員の退職が発生しますので、直営か、また、委託かを選択しなければならないと、このように思っております。

医療事務業務につきましても、職員の半分を臨時職員で対応をしておりますので、経費節減が図られていると考えておりますが、医事業務の人件派遣会社の委託料を考慮に入れて、今後対応をしていきたいと考えております。

在庫管理業務につきましては、現在、システム処理を行っておりますが、まだ全部の診療材料を管理できていませんので、今後改善をしていきたいと、このように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 経費の問題じゃなくて、これは正確にやるということが一番大事でございます。

そしてまた、調理についても委託したからといって人間が減るわけじゃございませんから、そのまま継続して採用をしていただくということもございます。そしてまた、医療事務についても専門が向こうから1人来るわけですから、あとはアルバイトでも結構です。そして、あとは、余

るということはありませんが、今まで従事している人は、よその課に配置がえしてでも有効利用がされるわけですから、その点を検討していただきたいと思っております。

次に、医師公舎については、先般、修理とか改修の計画の説明で、予算も組んであったようでごさいますけれども、厚生委員会でも調査いたしました、築30年でもあり、当時の建築様式と現在の様式では非常に比較にならないように変わっております。

そしてまた、ましてや医師不足の招聘でごさいますので、生活環境の完備された居宅、そして、1日の疲れがいやされるような公舎を提供すべきであって、私はこれはさっきから申しましたけれども、改修しても大した変化はありません。浴室もそう広がるわけいきません、台所もそう広がるわけにいきませんから、改修しても余り目立ったことはできないわけですから、財政的に非常に厳しいと思っておりますけれども、年次的にでも新築で対応を考えていただけないだろうかということが私は申し上げておりますが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 昨年の総務省の経営アドバイザー事業並びに老岐市議会厚生常任委員会で、この医師の居住環境の整備に御意見をいただいております。昭和54年度に建設した一戸建て公舎につきましては、平成20年度予算で何戸か建てかえを計画したいと、このように考えております。

昭和61年度に建設したアパート式も、平成20年度に一部改修を計画をいたしたいと、このように思っているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） あそこ、玄海自動車から入ったところの医師公舎、あれは改修しても余りよくないと、大したことはないと思っておりますから、先ほど申したように、やはり医師の確保にこれだけ力を入れておるわけですから、その誠意を示すためにも、やはり1年に2棟でもいいですから、先ほど言う年次的に新築をした方が私はいいと思っております。

修繕して、ここに入りなさいでは、私は余り招聘した礼儀がないと思っておりますので、その点検討をしていただきたいと思っておりますが、何かございますか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 平成20年度予算で何戸かと戸数と言わなかったわけですが、まだはっきりいたしません、6、7戸ぐらゐは建てかえないけないんじゃないかなと、このように思っております。（「よろしく願ひします」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 透析の件ですが、透析は民間に任せる、医療連携も必要でございさいますけれども、今後、糖尿病患者の増加と透析患者の高齢化、そして長期化による透析患者の

増加が予想されております。

公的病院として、透析導入ができる病院とするならば、私は増床が必要であると、こう思っておりますけれども、この点について市長ひとつ御意見を。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 市民病院では当初、民間病院が対応をしているので、設置計画はありませんでした。新しい病院のとき。その後、腎友会から議会へ要望があり、設置の議決が行われ、急遽4ベッドが設置をされた経緯がございます。当然4ベッドでは、経営的に言えば赤字経営となるわけがございます。

審議会の答申では、市民病院は透析患者の事故及び合併症の対応をすべきで、維持透析は民間に任せる医療連携が必要であると、このようになっております。しかし、今後、糖尿病患者の増加と透析患者の高齢化、長期化により、透析患者が増加することが予想されるわけがございます。専門医の確保を含めて、今後増床の検討も考えなければならないと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 私もそう思っておりますから質問をしておるわけですが、現在4床あるわけですが、1床はやっぱり救急の場合に備えるときもあるだろうと思っておりますし、実質は私、3床であろうと思っております。

現在、食生活とか運動不足は、日本人も欧米化しておりますので、それで戦後の昭和30年ごろから言いますと、約30倍ぐらいになっておるそうです。そうしたことで、将来こういうことがあってはいけませんけれども、透析患者がふえるということがございますから、今後は8床ぐらいに増床されてやると、利益も少しは出るんじゃないかというふうに思っております。

そのようにお願いをしたいと思っておりますが、時間がございませんが、何かございますか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 議員も今言われたように、今後、患者も、やっぱり専門医を置いてやらなければならないのでなかるかと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） そして次、繰入金基準の明確化でございますが、公営企業法では必要なものは認めております。これは公営企業法第7条2だったですか、認めておられますが、そしてまた、不採算部門に要する経費については合理的に計算して、必要な金額は繰り入れてよいということになっております。

その金額が市の財政状況によって上がったり下がったりするのは、私は好ましくない。それで、病院でできない政策医療は行わなければなりませんけれども、繰入金は皆さん方、市民の税金で

ございますので、市民の理解が得られる繰り入れ基準の明確化が必要だと思っておりますが、この点について。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 市の一般会計から病院事業への繰り出しにつきましては、国が示す地方公営企業繰り出し金に関する通達を基準として繰り出しをいたしております。

地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための繰り出しを現在実施をいたしているところでございます。

なお、「市民病院の役割、あり方に関する報告書」におきまして、一般会計からの繰入基準の明確化、精神等不採算部門に要する経費につきましては、合理的に計算し、先ほどの透析も含まれるのではなかろうかと思っておりますが、市民の理解が得られるような繰入基準の明確化に取り組むべきとの答申を受けております。

今後ともこの国の通達を遵守をしまして、公的病院として、民間病院ができない政策医療等に繰り出しを実施すべきではなかろうかと思っております。

市民病院も赤字赤字と言われるわけですが、公営企業だから当然赤字になってはいけないわけですが、地域医療の我々の中核病院の役割は、民間病院ができない不採算部門をやっぱり担わなければならない、市民の医療のために、そういう立場の病院でございますので、赤字は出すべきではないわけですが、そういう分を一般で繰り出すかどうか、これは市民の皆様の御理解が必要となってくるわけでございますので、その点を御理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 今現在、病院も12億7,800万円ぐらいの赤字を抱えております。そうしたことで、政策医療は行わなければならないけれども、これが次から次にエンドレス的であっては私はいけないと思っております。これをやりますと、ほかの事業が何もできないということになりますので、市の財政危機にもつながりますから、これは明確化をぜひしていただきたいと、かように思っておりますのでございます。

ちょうど12時になりましたけども、まだ後がありますから、ちょっと御辛抱をお願いしたいと思います。

次に、燃料、全油種の税の減免要望について、これは先ほど町田議員がよく勉強をされて、熱弁を振るいました。私も余り言うことがなくなったわけですが、野球なら3番、4番がいいそうですけれども、余り言うことがないものですから。質問をいたします。

今年に入り予想もつかぬ原油の高騰、急騰といえますか、世界的に問題になっておって、各種産業には非常に影響が出ております。産油国、OPECも、先ほど話があってございましたが、増

産する気配もありません。そしてまた、中東あたりの需要に追いつかない状態でございます。

このために、OECD、いわゆる開発機構が11月16日では主要国の成長率を緩和修正にしておる時代になっております。日本では2.4%を1.6%に緩和修正するという、経済的にも非常に影響が出ております。

このような事態を早速感知されまして、全国離島議長会、そしてまた市長会で、農林水産省を初め、各関係省庁へ要望されたと報告を受けておりますが、要望書の内容も全く私も同感でございますけれども、その提出された関係省庁の感触はどうであったか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長、前にお願いします。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） これ燃油の件はいつも陳情陳情で、これは市長会、また、離島振興協議会、また、過疎地域自立促進協議会と、いろいろな場面で陳情をいたしております。なかなか確たる特効薬的なことができていないと、なかなかできない状況でございます。

いろいろ大きい意味の対策はあるわけでございますが、特に我々小規模の対策、特効的なものが何とかできないかと、一生懸命陳情はするけど、なかなか厳しい状況のようでございます。

いろいろと島諸関係、島の関係の超党派の議員さんたちもいろいろ活動も聞いておりますし、また、自民党内でもそういういろいろと検討をされておるわけでございますが、なかなか結論に至るまでに時間がかかっているような状況でございます。

しかし、島ということで、特に壱岐の場合は日ごろからの苦しい島の現状を理解してもらう必要があるかと、このように思っております、特効薬的な対策をぜひお願いしたいと、このような気持ちでやっておりますが、今現在に至っているところでございます。（発言する者あり）

県もいろいろ、今助成施策やっておられるわけでございます。いろいろと金融面とかで、これは県は継続をするということで、何かそういうような話になっているようでございます。やはり地道にいろんな要望、これは県議会で議員さんが何か一般質問をされたというようなことも聞いております。

そういうことで、やはり要望要望、本当に地道にして、皆さんが「どうしよるとない要望ばかり出して」と言われますけど、やはりこの活動は地道にやっていかなければならないと、このように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） これについては、先ほど町田さんたちも一生懸命質問をされておりましたけれども、先日、地方紙にガソリン税の減免の署名運動のことが記されておりました

が、私もこうした油の関係上、以前理事もしておりましたが、きのう、おとといですか、種子島、屋久島、それから五島、上五島、対馬あたりともよく電話がかかってきて連携をとっておりますけれども、対馬はいち早く漁業、農協の協力を得て30カ所で署名運動があっております。

それで、壱岐も署名活動が行われております。これも、私も商工会の人にも話しておりました。私たちが先頭に立ってやるわけにいきませんから、ぜひこれは島民挙げてやっていきたいと思っています。

それで、原油も昨年の比率を見たら、昨年の11月と、今の同月の比率を見ますと19円80銭上がっております。13%ぐらい値上がりになっております。それで、家庭にまで非常に影響があっておりますし、先ほど話があつておりましたように、離島には早急にこの対策をしていただきたいと思っております。

参考までに、日本は有人島が260もあります。その中に九州は83、長崎県は50、話があつておりましたように、離島で長崎県は成り立っておるといふようなことでございまして、その中で1万人以上が4島、そして、3,000人が4島、2,000人が2島、1,000人が1島ということで、1,000人以上の島が長崎県には11もございまして。

そうしたことで、非常に離島の打撃は大きいわけでございます。だから、ひとつ、頑張りたいと思っております。

次に、漁業者の漁船の支援対策についてでございますが、原油の高騰は漁業者を、先ほど話があつておりましたように直撃をいたしております。議長会の要望のとおり、漁獲高の減少、漁家の低迷と、高齢化と出漁の見合わせ等で思い切った出漁ができておりません。生活にも影響が非常に出て憂慮される状態でございます。

国・県に強く要望し、漁船の主要対策を講じていただきたいと思っておりますが、私は、この3月定例議会でもガソリン税の減免について要望したことがございますが、これは7月から上がる予想を私もしておりました。そういうことで、現在は道路財源であるから、それは無理との見解でございましたが、現在は違っています。

私は、県の理事会でも石油政治連盟の森元恒雄さんがまだ、3月前ですからおられましたけれども、離島のことについても非常に私も激論をしたことがございますが、昨年9月にはWTI、国際市場は1バーレル当たり50ドルぐらいでございました。それから今年は70ドル、100ドルにも達する勢いでございましたが、きのうはたしか89ドルぐらいですか、そういうことでございますが、依然として下がる傾向はありません。

そうすると、漁業に対しては、昨年の12月から漁業燃油対策支援事業で、長崎県沿岸漁業振興基金の助成金として、リッター当たり3円から7円の幅で助成されておりますが、壱岐では3円ぐらい助成となっております。

しかしながら、それが今年の12月25日で1年間の期限が切れます。そうなりますと、その3円の助成もできないと、これは返済しなくてはいけない金ですけれども、これの延長を漁協はされると思いますけれども、市の方もあわせて県の方に要望をしていただきたいと思いますし、この漁協に対する支援事業はいろいろ勉強をして、要点について要望をしていただきたいと思います。この点についてひとつ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 議員が言われるのは、住民もどの業種もそうでございますが、特に漁業が一番痛手をこうむっているのではなかろうかと思っております。この基幹産業であります第1次産業の振興は特に市民共有の願いでございます。

壱岐市におきましても大変財政状況は厳しき折でございますが、燃油高騰対策に関する件につきましては、産業維持育成のため、国策で対応をすべきと思ひ、私もこれまで機会あるごとにいろいろと要望をしてきたところでございます。しかしながら、県及び国の今までの、先ほどもお話ししましたが、こういう漁業者に直接的な、即効的なことが打ち出せないところでございます。

先ほどの県の助成ですか、これが今現在行われて、これも先ほど議員が言われるように、たしかもう切れるというようなことを聞いております。非常に厳しい状況でございますが、先ほども申し上げましたように、県の方はまた3月で切れるのを継続するというようなお話しも、いろいろな対策がしてあります。

また、壱岐市も今まで保証料ですか、借り入れのこの燃油の、これも0.85%の保証料を補助をいたしておりますが、これも切れるということでございますが、これも継続をするようにしたいということで、漁協にはその旨伝えたとところでございます。

いろいろと非常に厳しい状況の中で、やはりいろいろと頑張っていかなければならないと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 現在の状況は、天災と同様な形で敏速で被害が進んでおると言われております。そういうことで、想定外の原油が一番喜んでいるのは産油国でございますけれども、日本にも財政局に一般消費税が、原油高に起因する分で、本年は500億円を超えるだろうという見通しがついております。

そうしたことで、油は上がっても、揮発税は上がっておりませんが、消費税の分だけは国に増加になっておるわけです。そういうことから、3年間の平均を見ますと、これは5,000億円ぐらいになるわけです。

そうしたことで、この消費税が余分に入っておるわけですから、その点から見ても、離島、漁業に対しても私は還元してもよいというふうには思っておりますし、これもまた森元さんにも言い

ました。前も消費税のことについて。今回はまた特別に、こういうふうな500億円も入るとい  
う想定がされておるわけですから、この点についても、そういうことを含めて力を入れていただ  
きたいと思っています。

それから、農漁業についてももちろん一緒でございます。施設園芸、そしてまた、その施設園  
芸の暖房とか、たばこ乾燥とか、それから、農耕車、田舎では都会よりも非常に車の依存度が高  
いわけです。非常にその影響は大きいわけですが、きのうも鶴瀬議員からもあっております  
。離島の一番難点であるのは運搬コストでございます。それは大きな打撃を受けておるわけ  
でございますが、結局、離島の海上輸送費は、島民を初め、すべての業界を直撃しておるわけ  
ですが。

昨年11月に貨物車両の運賃は15%も上がっております。そしてまた、車の燃料も毎月のよ  
うに値上げをされておりまして、ダブルパンチを受けておるわけですが、現在、運送業者、それ  
に転嫁もできずに、非常に厳しい運営をされております。

そうしたことで、基幹産業の農産物、魚介類、畜産関係の牛、豚の出荷、あるいは島外からの  
工業用の2次製品の輸入、食糧、飼料、資材、雑貨に至るまで、出荷物の仕入れ商品すべてがこ  
の影響を受けるわけでございます。

以前にも企業誘致の話もあっておりましたけれども、運搬コストの問題でできなかった経緯も  
あります。そういうことで、離島においては重要な問題でございますが、旅客運賃は島民割引で  
30%ございますが、貨物車両は回数券10枚に対して1枚のサービス券がついておるとい  
うところでございますが、それで、島内業者の運送業者も変わらないわけです。

そうしたことで、九州郵船も原油の高騰で大変だろうと思っておりますけれども、島内の運送  
業者に対する運賃の島内割引をできないものだろうかというふうに考えております。

そして、特定財源も10年間の延長を見直されております。よく考えてみますと、この特定財  
源は、都市圏と田舎ではこの投入の額がうんと違うわけです。都市圏は土地代がほとんど、用地  
代がほとんど、そしてまた、4車線、3車線というふうに道路幅も広い、壱岐の場合は、用地代  
は30%ぐらい、工事が70%ぐらいということで、そして、幅員も狭いから距離もでくるわ  
けです。

そうしたことで、投入率が違いますから、そしてまた、話もあっておりましたように、海上は  
国道となっております。ちゃんとフェリーにも国道フェリーと書いてあります。そういうことで、  
この道路財源をこの海上運賃に向けられる、そしてまた、漁業者に対してもそれはできるんじ  
ゃないかと、かように思っておるところでございますから、ひとつそういう資料を含めて強く要望  
をしていただきたいと思います、かように思っております。

それから、工事用の物価指数の見直しについてでございますが、特に土木建築についても油の

高騰によって資材の搬入、運搬コストや作業車、重機等の燃料、そして2次製品の値上げがあっております。

県や市の建築物価指数、いわゆる設計単価の見直しが必要と考えておりますけれども、市長はどのように考えておられるか、来年度また工事もごございますから、このままの状況では見直す必要があると、かように思っていますが、どうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今の工事の、いろいろ土建業資材の搬入作業、いろいろ単価の見直しができないかという御質問であったかと思っております。これは、長崎県土木部建設企画におきまして決定した基本単価を採用いたしておりまして、毎年これが更新なされ、最新の積算単価を採用することになっております。

なお、御指摘の単価修正につきましては、建設企画課より適宜更新の通知がありまして、壱岐市発注工事の積算に最新の単価を適用するようになっております。独自で勝手にできないというようなことをございます、急激な燃料の高騰で、まだ現在そういう通達が来ておりません。

また、物価水準の変動によりまして、過去も事例がありましたが、スライド方式で請負工事の変動もあっております。過去の事業をスライドして価格を変更するという、こういうこともあるようでございます。

今後の価格の動向次第では、県下統一の方針が示されてくるものと、このように、スライド式になるのか、どうなのか、そこいらが今後答申が出てくると、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） ぜひ見直しをしていただいて、土木業者も非常にきついわけですから、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、戻りますが、化石燃料の限界が予想されて、現在、京都議定書の温暖化防止、そしてまた、二酸化炭素のCO<sub>2</sub>の減少によって、植物が燃料バイオエタノールの燃料の精製によって農産物の形態が非常に変化をしております。アメリカ、ブラジルにおきましても、オーストラリアにおきましても、トウモロコシ、サトウキビの需要の状況によって、小麦等の作付高が減少しております。

食糧を初め、畜産業の飼料に非常に影響をしている状況でございます。国内の自給率は既に40%を割っております。そういう状況でございますから、今後は食をとるか、油をとるかというような時代がやってくると思っております。

そうしたことで、畜産の牛についても、価格が安定をしているようでございますけれども、飼料が上がると、その中身がどうであるかということになるわけですから、これはやはり自給自足もしていかなきゃいけないというような時代がやってくるわけです。

きのう、養鶏の人に会いましたが「飼料が上がって卵が上がらないと」、「これはどうなるじゃろうか」というようなことも話しておられましたから、そういう自体が発生しておるわけでございます。そういうことで、この件についても農協とあわせて、将来的に考えていただきたいと、かように思っております。

次に、学校給食についてでございますが、これは12月12日の新聞で、横浜市の市立小学校で原油の価格の高騰のために、食材の値上がりで、来年の1月は2日分は給食を取りやめるということになって、非常にこれは問題になっております。

これは、この小学校は、188日を出す計画になっておりますけれども、食材の高騰で10月までに費用がすべてなくなったということで、これはやむを得ないということになっておりますけれども、午前中でこれは切り上げるということになりますと、教育上にも問題があるというようなことが言われておりますが、壱岐にはそういうことはないと思っておりますけれども。

ここは1食で220円、そして、計算で月に3,700円を給食費で徴収をしておると、しかし、追加徴収が認められていないためにこういうふうになったということでございます。

今後、パンとかめんとか、食用油とかの値上がりが予想されておりますけれども、教育長、この給食について、壱岐には何も変化はございませんか。そしてまた、先の見通しはどうでございましょうか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 21番、市山繁議員にお答えをいたします。

生活物資の値上げによりまして、給食資材の購入にもいろいろと問題は出ておりますが、現在のところ、給食センターの職員と栄養士によります献立作成上の工夫とか、使用食材の選択等の工夫という努力を重ねております。それで現在は運営をスムーズにやっておりますし、給食の必要カード類も確保できております。

給食回数につきましては、学校の授業の関係上、減らすことはできないと考えております。

既に納入業者から値上げの要望もあっております。またこのまま物価の上昇が続きますと、献立の工夫等での方法でも限界が生じることも考えられます。給食費を変更しなければならないことも考えられますが、この場合は、学校給食運営委員会等で慎重に検討をしていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 最後に、きのう、離島振興のための東奔西走という、これは載っておりましたが、谷川代議士がこのようなことを出しておりますから、代議士も一生懸命頑張

っておりますから、この代議士が文化ホールで、「私と金子知事がおれば大抵のことはできる」というような明言をされておりますから、それを私は本当に期待をしておりますから、それを含めて、ひとつ市長も頑張って、漁民のため、壱岐の島民のためにこの高騰に対する陳情をよろしくお願い申し上げまして、私は終わります。

非常に、延長しまして申しわけございません。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

---

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了をいたしました。これで散会をいたします。  
大変皆様お疲れでございました。ありがとうございました。

午後0時22分散会